

# 令和5年度 市政運営の基本方針

令和5年2月22日

玉野市長 柴田 義朗

令和5年3月市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、令和5年度の当初予算案をはじめとする諸議案のご審議のため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この機会に、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## I. はじめに

私が令和3年10月に市長に就任してから早いもので、1年と3か月が経過しました。これまで、全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市をつくるため、本市の課題に正面から向き合い、着実に取組を進めてまいりました。今回の当初予算編成に当たりましては、さらにスピード感を持って前進させるため、厳しい財政状況をしっかりと認識したうえで、市民の視点に立って新規事業に積極的に取り組むことといたしました。その主な事業につきましては後ほど申し上げますが、新しい時代を見据え、市民がいつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを引き続き進めてまいります。

さて、新型コロナウイルスは、この3年あまり変異を繰り返す中で感染の拡大と縮小を繰り返してきており、その度に新規感染者数は増加し、医療提供体制をひっ迫させてきましたが、現在、いわゆる第8波は、収束に向かいつつあります。

こうした中、国において、特段の事情がない限り、本年5月8日から

新型コロナウイルス感染症を、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づける方針が決定されたところであります。

本市におきましては、国及び県の方針や措置等を踏まえ、基本的な感染防止対策の徹底やワクチン接種の推奨に引き続き取り組むとともに、社会経済活動の回復を目指してまいります。

昨年は、玉野競輪場のリニューアル及びKEIRIN HOTEL10のオープン、瀬戸内国際芸術祭2022の開催や新しい学校給食センターの運用開始、さらには株式会社パワーエックスの立地など、本市にとって明るいニュースが多かったように感じております。この勢いを新年度につなげていきたいと考えております。

さて、新年度は、新しい総合計画のスタートの年となります。総合計画における本市の将来像では、誰もが行ってみたい、住み続けたいまちを掲げ、子育てしやすい環境の整備や様々な学びの場の充実など、人が育つまちづくりを進めるとともに、玉野に愛着を持つ人を増やし、まちの活性化につなげることで、みんなでまちを育てていくこととしております。

また、住みやすいまちづくりを進めていくため、市民の方からご要望の強かった市民センターの窓口機能見直しにつきまして、各市民センターに週2回、出張窓口を開設し、住民票など6種の証明書の交付業務をスタートいたします。

さらに、耐震性の不足や老朽化といった課題を抱える市役所本庁舎については、「玉野市庁舎整備基本計画」を策定し、令和7年度末までの完成を目指し、準備を進めているところであり、新年度には、基本設計・実施設計を行う予定としております。

続いて、将来にわたって持続可能で、魅力的なまちであり続ける、その第一歩となります新年度の主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

## Ⅱ. 令和5年度の重点施策

ここからは、新しい総合計画における、まちづくりの基本方針に沿って述べさせていただきます。

### 1 希望をもって安心して子育てできるまち

はじめに、「希望をもって安心して子育てできるまち」の取組についてであります。

#### (1) 結婚支援

まず、結婚支援についてであります。

全国的に少子化が進行しており、本市も例外ではありません。少子化の要因のひとつとしては、若者世代の未婚率の上昇や晩婚化があげられることから、結婚や子育て支援策の充実や周知に取り組むことで、安心して出会い、子どもを産み育てられる環境を整備することが必要です。

このため、本年度から、結婚を希望する若い世代を後押しするため、国の交付金を活用し、結婚のスタートアップに伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業を開始しました。

また、昨年12月から住宅金融支援機構と連携し、この事業の交付決定者が住宅ローンを利用する際の金利を一定期間引き下げる制度を開始したところであります。

新年度においては、こうした財政的支援だけでなく、県と連携した

出合いの機会の提供や、市内事業者と協力した支援体制の構築を進めることで、地域ぐるみで結婚を希望する若者を応援する機運の醸成を図ります。

## (2) 子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

本市では、妊娠、出産から子どもの成長に合わせて切れ目のない子育て支援策を実施しておりますが、本年度からは、様々な家庭問題に対応した子育て支援の充実を図るため、福祉政策課内にこども家庭支援室を設置したところであります。

一方で、昨年の児童福祉法等の改正により、全ての市町村は令和6年4月までに児童福祉機能と母子保健機能を一体化した相談機関、こども家庭センターの設置に努めることとなっており、包括的な支援体制の強化が求められています。

このことを見据え、新年度からは、すこやかセンターにある子育て世代包括支援センター機能を福祉政策課へ移管し、母子保健担当の保健師を本庁舎に配置することで、児童福祉機能と母子保健機能を一体化して支援に取り組めます。これにより、妊娠期から出産、乳幼児に対するサポートをはじめ、子育て相談、虐待事案への対応など、子育て支援をワンストップで、よりスピーディーに行うことが可能となります。

こうした取組を進めながら、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する、こども家庭センターの設置に向けて準備・検討を進めてまいります。

また、本市においては、中学3年生まで医療費（保険診療分）が無料となる「こども医療費助成制度」により、子育て家庭への支援を行っております。本年10月からは、対象年齢を18歳まで拡大し、さらなる子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

さらに、安心して出産に臨むことができる環境づくりを目的として、令和2年度から、陣痛が起きた際に医療機関への受診に利用できる、たまの出産あんしんタクシー事業を実施しておりますが、新年度からは、そのタクシー料金を補助するとともに、出産後の心身のケアを行う産後ケア事業の拡充、低所得の方への初回産科受診料の補助により、妊産婦やそのご家族等の心身や経済的負担の軽減を図ります。

加えて、本年1月から開始しております、玉野市出産・子育て応援事業の妊娠及び出産時の合計10万円の経済的支援や妊娠・出産に関する新たなサービスをご利用いただくとともに、保健師による伴走型相談支援の充実を図りながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、全力で支援してまいります。

### （3）充実した子育て環境の提供

次に、充実した子育て環境の提供についてであります。

現在、市立の保育施設では、乳幼児の使った紙おむつは保護者が持ち帰り処分することになっていますが、保護者に負担がかかっており、衛生面でも問題があることから、本年4月より保育施設で紙おむつを処分し、保護者の負担軽減と保育環境の改善に努めます。

## 2 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

次に、「心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」の取組についてであります。

### (1) 学校教育の充実

まず、学校教育の充実についてであります。

グローバル化の進展や、AIの進化など、社会が大きく変化する中、子どもたちはそうした変化に対応しながら、強く、たくましく生きていく資質や能力を身につけていく必要があります。

そこで、グローバル化に対応できる能力を身につけるため、新年度は小学校・中学校・高等学校に外国人の英語指導助手（ALT）を派遣し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化に触れることにより子どもたちの国際感覚を養います。

また、本市では、学力向上の取組の他に、夢を育むキャリア教育にも取り組んでおりますが、今後も安定的に継続するため、キャリア教育にご協力いただける企業や地域人材をデータベース化する、玉野市キャリア人材バンクの仕組みづくりを行います。あわせて、将来、本市で働くことを身近に感じてもらうため、地元企業の情報を取りまとめた冊子、「たまのの企業ガイド」を電子書籍化し、生徒だけではなく、保護者にも広く企業情報を届けます。このようなキャリア教育の取組を通じて、地域に愛着を持ち、地域の活性化に寄与する人材を育成してまいります。



## (2) 教育環境の充実

次に、教育環境の充実についてであります。

日本の少子化の進行は予想以上に早く、本市においても児童生徒数は昭和 57 年度の 11,575 人から令和 4 年度では 3,493 人と、40 年間で 3 分の 1 以下まで減少しており、住民基本台帳をもとにした推計では、今後 20 年のうちに小学校 14 校中 9 校で複式化、中学校 7 校中 5 校で 1 学年 1 学級化することが見込まれております。

このような状況の中、未来を見据え、子どもたちにとって、より良い教育環境の整備や学校教育の質の維持と向上に取り組むことは、設置者である本市の責務であります。そうしたことから玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会において小中学校の適正規模や適正配置などについて検討が重ねられているところであり、本年 8 月頃を目途に教育委員会に対して答申される予定となっております。新年度においてはこの答申をもとに「玉野市立学校適正規模化計画」の策定を目指してまいりたいと考えております。

また、玉野商工高校につきましては、ビジネス情報科では、地元企業と連携して商品開発やイベントの企画、運営に取り組むなど、地域を教育フィールドにした実践的な学びを推進します。また、機械科では、地元企業での実習を通して企業風土を感じながら技能習得ができるという特色を活かし、さらに商工高校の魅力化に取り組んでまいります。

### (3) 芸術・文化・スポーツ活動の推進

次に、芸術・文化・スポーツ活動の推進についてであります。

芸術、文化、スポーツに親しむことは、心豊かな人生をおくるために必要なものであると考えております。そこで新年度から、社会教育課の文化・スポーツ推進係を、文化振興係とスポーツ振興係の2係に分け、それぞれの取組を充実させてまいります。

また、本市においては、総合文化センターや市民会館といったホール機能を有した公共施設を廃止したため、芸術、文化活動を楽しんだり大規模な集会や行事を行う施設が少なくなっております。

芸術・文化とは、心豊かな人生を送るうえで必要不可欠なものであるとともに、未来に向けて新しい価値を生み出すものであると私は考えております。

今後、芸術、文化活動等を行うための拠点施設について、本市には、どのような用途、規模の施設がふさわしいのか研究を進めてまいります。

### 3 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

次に、「住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち」の取組についてであります。

#### (1) 新病院の建設について

まず、新病院の建設についてであります。

今後の地域医療の中核を担う地方独立行政法人玉野医療センターの新病院建設については、令和6年度中の開院に向けて工事に着手したところであり、新年度には、躯体工事、内装・外装工事等、順次進めてまいります。

地域医療については、依然として、医師・看護師をはじめとした医療従事者の不足や少子高齢化の進行、医療ニーズの多様化など取り巻く環境は厳しい状況にありますが、将来にわたり、住み慣れた地域で適切な医療サービスが切れ目なく提供できる体制を目指し、関係団体と協力・連携し、市民の医療ニーズに対応した地域医療体制の充実を図ります。

#### (2) 健康づくりの機会の提供について

次に、健康づくりの機会の提供についてであります。

本市では、がん検診等の各種検診や健康診査、健康相談等を実施し、健康づくりを推進しておりますが、他市と比較して受診率が低い傾向にあります。

また、高齢になっても元気で楽しく過ごすためには、自分の歯で、自分の口から食事をとることが重要であることから、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという、いわゆる8020運動への取組として、歯周疾患検診の普及啓発が課題となっています。

こうしたことから、新年度には、後期高齢者等健康診査及び歯周疾患検診の自己負担額の軽減や、節目年齢を迎えた国民健康保険被保険者の各種検診を無料化し、市民がいつまでも健康で元気に暮らせる環境づくりを推進します。

### (3) 高齢者福祉の充実について

次に、高齢者福祉の充実についてであります。

現在、全国的に高齢化が進む中、本市においても今後、後期高齢者や認知症高齢者の増加により、介護を必要とされる高齢者は、さらに増える見込みとなっております。

新年度は、「第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年度に当たることから、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活が続けられるよう、地域のニーズに応じた介護保険サービスの基盤整備などの検討を進めてまいります。

次に、離島である石島には介護保険サービスを提供する事業所がなく、石島で訪問系の介護保険サービスを利用するには、サービス提供事業者が航路料金等を負担する必要があります。新年度には、石島住民が訪問系の介護保険サービスを受けた際に、サービス提供事業者が負担した航路料金等の一部を補助することで、介護保険サービスを受けやすい体制

を整備いたします。

また、新年度には一般介護予防事業として、高齢者がスマートフォンの知識や操作について学ぶスマホ教室を開催し、高齢者の情報格差対策や社会参加を促すとともに、生きがいつくりの場の提供に努めます。

#### 4 自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち

次に、「自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち」の取組についてであります。

##### (1) 地域防災力の充実強化

まず、地域防災力の充実強化についてであります。

昨年9月に発生した、台風第14号は、大型で非常に強い勢力を維持したまま九州に上陸し、予想進路と満潮時間のシミュレーションから、本市への影響として、市内沿岸部での高潮被害が心配されました。

結果的には、強風による建物等の被害があったものの、大きな災害には至りませんでした。近年、気候変動の影響から、自然災害が激甚化・頻発化しており、とりわけ、予測が困難な線状降水帯による豪雨災害や大型台風の襲来による風水害、また、今後30年以内に70から80パーセントの確率で発生することが予想されている南海トラフ巨大地震など、いつ、どこで起こるかわからない大規模な自然災害への地域ぐるみの備えが重要な課題となっています。

このため、地域防災計画にもとづいた自助・共助・公助の基本理念のもと、市民と行政が、より一層、連携・協働し、防災・減災対策を推進してまいりたいと考えており、その取組の一つとして、今年度作成する新たな防災ハザードマップを、3月下旬から市民の皆様のお手元にお届けしてまいります。

また、新年度は、このハザードマップなどを活用して、地域防災をテ

一マにした出前講座を市内の全地区で開催し、市民一人ひとり、また、地域ぐるみでの防災意識を高めていくとともに、自主防災組織などの地域における防災活動に対する支援を充実させてまいります。

加えて、新年度からは、避難行動要支援者の「個別避難計画」について、ケアマネージャーなどの福祉専門職や自治会、自主防災組織と連携を図りながら作成に取り組んでまいります。

このように地域防災力を充実させる取組を強化することにより、災害が発生しても被害を最小限に抑えることができる、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

## (2) 火災・事故等への適切な対応

次に、火災・事故等への適切な対応についてであります。

昨年は、建物火災などにより4名の尊い命が犠牲となりました。これは昭和28年に玉野市消防本部が発足して以来、最も多い数字となっております。今後、このような痛ましい被害が発生しないよう、市民の生命財産を守るため、引き続き努力してまいります。

新年度は、消防団員報酬について総務省消防庁の示す基準による見直しを行い、消防団員の確保に努め、地域防災力の充実を図ります。

また、消防隊員や消防団員の資質向上、消防車両の整備や更新などに引き続き取り組むことに加え、住宅火災の逃げ遅れ防止に効果的な住宅用火災警報器の設置率向上を目指します。

### (3) 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策についてであります。

市民の安全を守るため、警察をはじめとする関係機関・団体等と連携し、交通安全や防犯対策に取り組むことは重要であります。

このため、新年度から交通安全に関する新たな取組として、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を防止するため、高齢者が所有する自動車に急発進抑制装置を取り付けた場合に、その費用の一部を補助する制度をスタートいたします。これにより、一層の交通事故防止と、市民全体の交通安全意識の向上を図り、交通事故のないまちを目指してまいります。



## 5 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち

次に、「来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち」の取組についてであります。

### (1) 産業の振興

まず、産業の振興についてであります。

本市の産業は、基幹産業である造船業の再編と新たな体制による事業推進、新産業の進出など、大きな変革の時期を迎えています。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモートワークの浸透をはじめとした働き方の変化、ネットショッピングの活用をはじめとした消費行動の変化など、社会経済環境が大きく移り変わっていることから、こうした時代の変化に柔軟に対応するために、ICT やデジタル技術を活用した新たな取組や事業展開が求められています。

一方で、コロナ禍の影響により、都市圏を中心に、テレワークやワーケーションをはじめとする ICT を活用した柔軟な働き方が普及するとともに、自然豊かで暮らしやすい地方の魅力が再認識され、都市圏からの移住先や企業の移転先として選ばれる事例が増えています。

本市への移住者からは、瀬戸内海をはじめとする豊かな自然や、都会すぎず田舎すぎない暮らしやすい地域特性などに魅力を感じて、移住を決定したとの声を聞いておりますことから、柔軟な働き方を実践する企業や人材にとっても、本市は十分に魅力的な場所であると考えられます。

そこで、新年度からは、産業振興ビル内にリモートワークが可能なワークブースを試験的に設置したうえで、都市圏の IT 関連企業等を対象にワーケーションツアーを開催することにより、進出を検討する企業の視点での本市の魅力や不安要素を調査し、新たな産業の誘致につなげてまいります。

さらに、これまでの企業立地雇用促進奨励金に加え、IT 企業等が立地した際に必要となる事業所の整備や賃借料、通信料に関する経費を補助する「IT 産業立地奨励金」を新設することで企業立地の促進を図ります。

去年は、株式会社パワーエックスが本市への立地を決定し、新たな工場の建設がスタートしております。100 人を超える雇用や研究開発部門の設置のほか、世界的建築家の妹島 和世（せじま かずよ）氏の設計する工場の建設が予定されており、観光資源として新たな価値が創出されようとしております。今後におきましても、こうした新しい企業の誘致により、本市の新たな魅力づくりにつなげてまいります。

また、地元企業への支援としましては、これまでの中小企業ステップアップ支援事業をはじめとする支援事業について、デジタル技術の活用など支援メニューの追加・見直しを行うとともに、人材確保など、企業が抱える課題を気軽に相談できる支援体制を整えることで、企業の経営基盤の強化を支援してまいります。

## (2) 観光の振興

次に、観光の振興についてであります。

昨年は全国旅行支援がスタートし、全国的に人の流れが回復してきており、本市においても3年ぶりに、宇野港に大型客船が入港するなど、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつあります。

さらに昨年は、瀬戸内国際芸術祭 2022 が開催され、インバウンド客が見込めない中でしたが、宇野港周辺には3万5千人を超える来場者が訪れました。瀬戸内国際芸術祭の効果は大きく、開催期間外においても瀬戸内の島々を巡る観光の拠点として、本市の存在感が増してきております。

また、近年、周辺自治体と連携し回遊性を高めることができる観光施策として、サイクルツーリズムが注目されており、多島美を眺めながら走ることができる瀬戸内沿岸はサイクリストに対して非常に高いポテンシャルを有しております。

そうしたことから、サイクリストのニーズを把握するとともに、本市のサイクリングルートを見つけて磨き、マップや動画を作成し、県や周辺自治体との広域的な連携も図りながら、市外・県外からのサイクリストを呼び込むことで、本市への新たな誘客促進と市内消費の活性化など、自転車のまちづくりを進めていきたいと考えております。

さらには、競輪事業につきまして、新年度は広島競輪場及び防府競輪場が大規模改修を行うため、一部の開催は玉野競輪場をお貸しし、広島・

防府と合わせ3回の記念競輪を本場開催する予定となっております。トップクラスの選手が多数参加することもあり、多くのお客様が玉野競輪場に来場することが見込まれ、こうした機会を捉え、より一層、自転車のまち玉野をアピールしていきたいと考えております。

### (3) 農業及び水産業の活性化

次に、農業及び水産業の活性化についてであります。

本市の農業は、米麦を中心に、施設ナスや花きの栽培、近年では雑穀の産地拡大にも取り組んでおり、また、漁業におきましては、ノリ養殖漁業の生産額が県下一を誇っております。

今後の取組といたしましては、農業においては、高齢化や後継者不足が問題となっているため、国・県の支援制度を活用し新規就農者の支援を行うとともに、水産業においては、小型貝殻ブロックの設置や種苗放流を行うことで、漁場環境の改善に取り組んでまいります。

## 6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

次に、「美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち」の取組についてであります。

### (1) 環境対策

まず、環境対策についてであります。

近年の気候変動により、異常気象をはじめ、日常生活や自然の生態系に様々な悪影響が及んでいることから、その要因である地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

そこで、本市においても、地球温暖化対策を推進するために、新年度には「地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて必要な施策や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進などについて検討を進めてまいります。

また、計画の推進に際しては、昨年、包括連携協定を結んだ株式会社パワーエックスの専門的な知見等を活かしながら、協働でカーボンニュートラルに向けた取組を推進してまいります。

### (2) 安全で快適な生活空間の確保

次に、安全で快適な生活空間の確保についてであります。

人口減少・少子高齢化の進行や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、空き家が年々増加しています。平成 30 年住宅・土地統計調査によりますと本市には 5,360 戸の空き家があり、平成 25 年の前回調査から約

20%増加しており、今後も空き家は増加するものと考えられます。

また、適切な管理が行われないうまま放置されている状態の空き家は、防災・防犯上の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。

そこで、空き家の流通・利活用を促進し、適正に管理されない空き家の増加を抑制するため、新年度から、空き家に残された荷物の処分や搬出に関する補助事業を開始いたします。こうした取組により、利活用可能な状態での空き家の流通を進めることによって、移住定住施策の推進にもつながるものと考えております。

また、市営住宅につきましては、人口減少や少子高齢化の進行を反映させた将来的な需要を踏まえ、団地別に建替等の事業手法を選定するとともに、計画的な修繕等による長寿命化を図るために「玉野市営住宅長寿命化計画」を策定します。

### (3) 交通基盤の充実

次に交通基盤の充実についてであります。

本市では、平成 24 年度にシーバスの運行形態を地域間往復型運行に見直したことに加え、新たにシータクを導入し、利便性の向上を図っております。平成 26 年度には石島と宇野港を結ぶ石島航路を整備するなど、交通機能の向上に努めてきた結果、現在では、本市のほぼ全域が、広域幹線と支線で役割分担された公共交通網でカバーされています。

しかしながら、人口減少が進む中、民間事業者による維持が難しいバス路線は、これからも増えていくことが予想されます。加えて、新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大による移動手段の変化などにより、公共交通の利用者が減少したことで、民間事業者の経営が圧迫されていることから、維持困難なバス路線の増加は加速する可能性があります。

そこで、市民の移動手段を維持・確保するため、今後も継続して、ダイヤやルート等の見直しを行いながら利便性の維持・向上を目指すとともに、必要に応じて料金体系の見直しを行うなど、持続可能性の確保に努めます。

#### (4) ごみの減量化・資源化・適正な処理

次に、ごみの減量化・資源化・適正な処理についてであります。

本市では、昨年4月から家庭ごみ処理の有料化を開始し、ごみの減量化・資源化に努めているところでありますが、引き続き、市民への啓発活動等を行ってまいります。

さらに、自ら所定のごみステーションまで排出することが困難な要介護者、障害者世帯等を対象に、自宅前までごみを収集するサービスであるふれあい収集など、新たな収集方法を検討します。

また、新年度は、資源がまわる循環型社会の構築を基本理念に、ごみの減量化や資源化、生活排水の適正処理等、一般廃棄物の処理について定めた「玉野市一般廃棄物処理基本計画」が最終年度に当たることから、平成30年度に行った中間見直し後の取組について、効果検証を行い、さらなる、減量化・資源化、適正な処理について、より有効な取組の検討を進めてまいります。

## 7 みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

次に、「みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち」の取組についてであります。

### (1) 地域活動の推進

まず、地域活動の推進についてであります。

「玉野市協働のまちづくり基本条例」を具体化した「玉野市協働のまちづくり第3期行動計画」が新年度からスタートします。

この計画にもとづき、中間支援組織と連携・協力しながら、地域自治活動で中心となって活躍する人材の確保、各種活動への参加者の増加など、地域人材の育成と発掘に取り組んでまいります。

### (2) 移住定住推進事業の充実

次に、移住定住推進事業の充実についてであります。

本市においては若者や子育て世代の市外への流出が続いており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への移住を考える人が増加しており、本市においても県外からの移住に関する問合せが増えている状況であります。

このような状況を好機と捉え、本市の魅力や住みやすさをこれまで以上に周知するため、新年度においては、新たに移住ポータルサイトを構築し、移住希望者が求める情報を一体的に発信することで、移住促進に



努めてまいります。

また、こうした取組とあわせて移住プロモーションのコンテンツを作成し、戦略的なPRを行います。Webメディア等の様々な媒体を活用することで、本市の認知度を向上させ、本市を移住先として検討し、選択してもらえるようなプロモーションを展開します。

さらに、新年度からは、総合政策課のたまののくらし推進室を移住定住推進室へ名称を見直し、より一層、本市の魅力を発信するとともに、移住コンシェルジュとも引き続き連携し、移住希望者に寄り添った受入れ体制を強化してまいります。

### (3) 地域おこし協力隊の受入れ

次に、地域おこし協力隊の受入れについてであります。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を移した方を「地域おこし協力隊」として自治体が委嘱し、地域の活性化や住民支援などの活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度であります。県内におきましては、13市10町村が実施しており、令和4年12月現在、約170名の隊員が活動中であります。

新年度には、この制度を活用することで、移住コンシェルジュと連携した移住定住事業の強化を図るなど、隊員自身の能力や知識を活かした取組を行い、地域課題の解決に努めてまいります。

## 8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

次に、「市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち」についてであります。

今後ますますの人口減少・少子高齢化が予想される中であっても、将来にわたって誰もが行ってみたい、住み続けたいと思える、魅力的なまちであり続けられるよう、ヒト・モノ・カネといった資源をこれまで以上に有効に活用した行政運営に努めてまいります。

### (1) 行政評価システムの見直し

まず、行政評価システムについて、新たな「玉野市総合計画」にもとづくまちづくりを効率的かつ効果的に推進するため、行政事務や行政サービスを評価・改善する仕組みである行政評価システムの見直しを行います。

現在の行政評価は、施策評価のみを実施しておりますが、よりの確な課題・問題点の発見や、改善策の実行に向けて、事務事業評価と施策評価からなる新たな行政評価システムを構築・運用します。

### (2) DX の取組

次に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による行政サービスの充実については、本年4月よりオンライン手続で受付を開始する子育て・介護に係る26手続や口座振替の申込手続のように、市民生活

に関わりのある手続等を中心に、市民が直接窓口まで来なくても、パソコンやスマートフォンなどからオンラインで行える手続等を拡充し、今後も市民目線でのサービスや利便性の向上に努めてまいります。

### （3）安定的な財政運営

次に、安定的な財政運営について、現在、令和5年度から令和8年度までを取組期間とする新たな行財政改革大綱の策定を進めており新年度から大綱にもとづく具体的な取組を定めた実施計画により、取組ごとに成果指標を設定し、進捗管理を行っていくこととしております。

こうした行財政改革の取組を進めることにより、限りある経営資源を有効に活用しながら本市の課題に的確に対応し、新たな総合計画に定める将来像の実現に向け、より効率的で効果的な行財政運営を進めてまいります。

### Ⅲ. 予算額等

続きまして、令和5年度の当初予算は、

一般会計 240 億 3,000 万円

特別会計 436 億 5,829 万円

企業会計 84 億 4,351 万円

総 額 761 億 3,180 万円

となっております。

一般会計で見ますと、令和4年度当初予算と比較しまして、1.7 パーセント、金額にしますと4億円の増となっております。

本市財政は、これまでの行財政改革への着実な取組等により、財政指標や基金残高の面で改善傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響は、依然として先行き不透明であり、少子高齢化や公共施設の老朽化といった課題への対応なども踏まえると、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした状況の中、予算編成に当たりましては、公共施設等の老朽化に伴う今後の大型事業の実施に必要な財源の捻出や、今後の様々な負担の増加にも備えつつ、本市が将来にわたって魅力的なまちであり続けるため、新たな総合計画に定めた将来像の実現を加速化するための施策については、積極的に取り組むことといたしました。

新年度は、新たな行財政改革大綱にもとづく財政の健全化を図る一方

で、国の交付金などの財源も積極的に活用しながら、地方創生と定住促進・人口減少対策をはじめ、子育てや教育、福祉、安全・安心のまちづくり、産業・観光振興などにバランス良く予算を配分し、行政サービスの向上と財政運営の均衡保持に努めてまいります。

#### IV. おわりに

おわりになります。が、今後、さらなる人口減少、少子高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療・介護・年金をはじめとする社会保障費の増大に加え、一定の人口と消費規模に支えられてきた市民生活に不可欠な各種行政サービスの維持が困難になることが懸念されています。

こうした厳しい状況ではありますが、本市が持続可能なまちとして次の世代に引き継いでいけるよう、新たな総合計画に掲げる「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」の実現をしなければなりません。このため、引き続き市民の皆様の声に耳を傾けながら、本市の地域資源を最大限活用し、まちが人を育て、人がまちを育てる好循環を生み出せるよう、私のリーダーシップのもと、職員のチーム力を最大限に高め、さまざまな施策をスピード感をもって強力に進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和5年度の市政運営の基本方針とします。